

第3回習志野市学校施設再生計画検討専門委員会 議事録	
開催日時	平成25年2月7日(火) 9:30~11:30
場 所	習志野市役所仮庁舎3階大会議室
出席者	[委員] 根本委員長、長澤副委員長、倉斗委員、柳澤委員、大塚委員、小池委員 [事務局(学校教育部教育総務課)] 植草学校教育部参事、吉川学校教育部参事、田久保学校教育部次長、 飯島教育総務課長、松本学校教育部主幹、島本学校教育部主幹、 篠宮主査、下田主任主事、三橋主任主事 [関係部署職員] 岡田資産管理課主幹
議 事	・習志野市学校施設再生計画に対する提言書(素案)について ・その他

傍聴者：3名

【次第】

1. 開会

2. 議事

① 習志野市学校施設再生計画に対する提言書(素案)について

② その他

3. 報告

4. 閉会

⊗次回第4回会議開催予定 平成25年3月15日(金)18:00~  
習志野市役所仮庁舎3階大会議室

開会

議事

- ・習志野市学校施設再生計画に対する提言書(素案)について  
〔資料に基づき、事務局より説明〕

委員長 それでは、説明をいただいた点について議論したいと思いますが、資料1、2、3は提言書の付属資料として付けますか。

事務局 そうですね。提言書の本編と資料編を作りたいと思っておりますので、他にも付けた方がよいと資料があれば、ご意見をいただきたいと思えます。

委員長 スケジュールということ言うと、残りあと1回ということですが、中途半端ではいけないので、今日はできるだけ、急ぐということではなく、しっかりと議論を尽くしていきたいと思えます。全体の構成なり、個別の内容に関してご意見を下さい。

確認なんですけど、参考資料2の学級数の推計は提言書の付属資料に入れますか。

事務局 入れることは可能です。

委員長 最終的には計算をするので、学校数を出す前提に学級数を出すので、この数字が出ないとわからないですね。

事務局 問題は本編の方で適正な学校規模が空欄になっていて、資料はあくまで国基準の12から18学級でやっていて、津田沼小なんかは24学級となっているの、その辺も併せて議論いただけたらと思っております。

委員長 学級数の前に児童・生徒数がありますので、学級数の算出の根拠で児童・生徒数はどう出していますか。元にあるのは市の人口推計で学区の児童・生徒数が算出されて、標準学級数ごとの35人なり38人なりで割った学級数を出しているのですか。

事務局 第1回の会議では平成23年度版の学級推計を資料で出しておりますが、今回は平成24年度版の学級推計の学級数をグラフに落としたものです。推計方法としては、学校基本調査の数値である、平成24年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数を基本に、開発については一定程度の発生率による増加を加え、中学校については私立に就学する部分の影響も考慮しながら推計したものです。

委員長 それは平成30年度までしかありませんか。

事務局 次年度以降の1年生を住民基本台帳で捉えているので、0歳児が小学1年生になる平成30年度までの推計となっています。

委員長 実際の更新期が大量に来るのがその後だし、また長寿命化を検討するのであれば、その後どうなるかを見ないとチェックができない。それを延ばすことは同じ理屈で、前提を置かなければなりません、やろうと思えばできると思えますが。

事務局 平成24年度の0歳から6歳の平均を仮置きするような形で延ばすことができます。

- 委員 長 その場合の平成30年から先の人口推計は何を使いますか。
- 事務局 その先をどうするか、具体的に教育委員会ではまだ決定してませんが、企画政策課では次期の基本構想・基本計画を策定する中で、平成53年度までのコミュニティごとの人口推計を出してしまっていて、そこから児童・生徒数の推計も出そうとしたのですが、学区になるとコミュニティとは一致しないので、按分して出したりすると少数になってしまいますので、数値の検証ができないところがありました。
- 委員 長 何をやろうとしているかと言うと、資料1の構成になるんですけど、最初に全体の話をして、教育の話をして、2つの話が並列になって、最終的に教育の機能をしっかり維持するために、できるだけ施設の負担を減らすにはどうしたらいいかという結論を出すところまでいけるかですけど、それが本当に大丈夫か数字で検証しないと提言書（案）の前半と矛盾する結果を出してしまう可能性があります。そのためには将来の数字をしっかりと把握して、可能な範囲を見極めなければいけない。まったく足りないのであれば、全然違うことを考えなければならないので、それをしっかりやるためには仮置きでもよいので数字を入れなければわからないですよ。その作業はどこかでやらなければならないので、ここでしっかりやらなければならない。
- また資料1の構成としては、「V」の後くらいに、こういうものを行った結果、はたしてその不足率、小中学校すら全て建て替えることができる財政状態で、どの程度その厳しさを緩和できるのかということを検証することだと思います。それは、学校数をいくつにするというのを決めないと計算できないことだから、学校数はいくらが適当かというのはこの場で議論すべきことかどうかかわからないので、例えば先ほどの仮定で12から18学級とあったように、それで計算するとこうなりますよ、そうすると何とか幅に入りますよとか、全然入らないですよとか、そういう事がわかってきますので、ちゃんと数字の議論を構成上はしっかりやって、何とかなりそうであれば、その後、実行計画を具体的に進めていくので、そこが少し欠けているのではないかと思います。
- 事務局 今回の議論で、最初に学校数を算出するというよりも、地域の拠点として学校の規模、今でさえ小規模な学校があるので、適切な学校運営という面では統廃合の対象となっていくとは思いますが、最初からこの数にしたかどうかということではやりたくないと考えています。
- 委員 長 べき論を言っているのではなくて、計算しないとその方策が確かかどうかかわからないわけで、面積を保つ方法があるのであればやるし、長寿命化もやるし、民間委託みたいなこともやるし、ありとあらゆることをやる

中で統廃合だけは入れませんよという事だと問題は解けない。なので、こうすべきだというのは教育の側から言うのは難しいのであれば、機械的に12とか18という数字が目安としてあるので、単純に計算したらこうなりますよという値でも仮置きしないと数字ができないですよ。それがいいとか悪いとかではなく、仮にこの数字を使ってやればこうなりますよ。それでうまくいくんだったらそれでいいだろうし、うまくいかないんだったら別の事を考えなければなりません。

事務局 仮置きということ言うと、学級の数ではなく、全体の数であれば、ある程度信憑性のある推計結果があるので、全体のところは出せると思います。

委員長 どこどこをという話は必要ないので、全体としてこのくらいというのが出れば、その方向で考えればいいです。

事務局 その人数を適正な規模として、習志野市の場合、津田沼小が24学級なので、24で割り返すと何校ぐらいというのは出せると思いますが、そういうことでよろしいですか。

委員長 計算のやり方は工夫していただきたいと思います。

B委員 今回の話に関連するんですが、適正規模を出すというのは、市内で一律に何クラスから何クラスというようなのを決めるのか、学校の特徴として、小規模校だけど複合施設として、人数とのバランスで維持するということもあると思いますので、一律に学校規模を決めるのも1つの方法だとは思いますが、一方で学校の特徴として、選択制のある学校を入れながら小規模な学校を維持するのも考え方としてはあると思います。

副委員長 適正規模の話ですが、先ほどの参考資料を見ますと、適正規模をベースにすると、むしろ学校数を増やさなきゃいけない話になります。適正規模より大きな学校の数の方が多いように見えますので、規模の捉え方と併せて、B委員のおっしゃったように、違う視点じゃないと適正規模と言いながら、それを下回る学校だけを狙い撃ちしているようにも見えてしまう。やはり規模の捉え方というのは、報告書をまとめる立場としては、きちんとしておいた方がいいと思います。

事務局 B委員から学校の特徴という話もありましたが、学区を含むコミュニティの人口密度だとか住宅の張り付き具合だとかをベースにという考え方ですか。どういう考え方で違う規模を考えて行けばいいですか。

副委員長 その辺は議論していかないとわかりませんが、それから規模や施設だけではなくて、各地域の機能配置などを総合的に扱っていかないと、適正規模だけで進めると逆の話になってしまいますかなと思います。

B委員 適正の考え方で、1つは規模でお考えかと思いますが、適正な通学範囲

といった距離の問題から学校をいくつにしていくかというような考え方もあると思います。

A 委 員     どちらかというこの会議では、一度大きな方針を決めてから、個別の学校に適應させていこうという方向で進めるのには無理があるのかなと思います。例えば適正規模をこのくらいだとか、複合化は大体こういう風に複合すべきだとか、資料を見ていても総論というか大きなところは問題はないと、確かに言う通りだと。ただ、これをしっかり決めて、それぞれ個別に処方箋を作ってやっていこうと思うと合わなくなってしまう。文科省とかは大きな方針なので、全国で適用できると思うんですけど、習志野市の場合は数が決まっていますので、それぞれ特色もあり、大きい学校もあれば小さい学校もありますので、それを無理やり基準に合わせるというのもおかしいところがありますし、開発が進んでるところは急に増えたりしてマンモス校みたいのができる可能性があります、それを否定はできないと思います。ある程度、総量みたいのは決まって、数を押さえて、そうすると無理やりそれに合わせるというのはできないと思いますので、状況をもう少しきちっとおさえ、お金は決まっているわけですから、特に「学校施設再生整備の具体的な進め方」にいろいろと書かれていますが、少なくとも（3）と（4）に関してはモデルを作るのは難しいのではないかと思います。複合化・多機能化への対応というのも漠然として複合化すべきということは言えますが、どういう複合化をすればいいかというのはかなり個別の状況が違いますし、近くに公民館があるだとかと、別のサービスと共有化できる場所なのか、駅に近いからこういうポテンシャルがあるだとか、それから秋津小学校のように小規模な学校もあれば津田沼小学校のように駅に近い学校もあるので、現状に即していかないとなかなかモデル化というのはしにくいのかなというのがありますね。

それから（6）の業務実施体制に関しては、やはり縦割りをまず壊さなければならぬので、先ほどの箱から機能へという話も、現実的にはもう少し人が柔軟に、組織が柔軟にならないと、仮に何か複合化をしたとしてもうまく機能しないと思いますので、その辺のソフトがきちんと対応できるのかという役所の中の体制にも関わってきます。今年度中に提言書をまとめるということなので、大きな方針になるとは思いますが、時期的には総論を打ち出して、それぞれの学校の問題を明らかにしながら、それぞれに合わせた適正のあり方を見つけていかなければと思います。

事 務 局     委員のおっしゃる通りにしていく方がいいとは思っているんですけど、今問題なのは、将来ずっと建替え、更新とかをその時々事情に合わせて個別にやっていくということが必要だとは思いますが、今時点で

その道筋を描くようになってしまいうんですよという事を踏まえた考えをまとめなければならない。その時に、ある程度まとめ方のようなものがないと計画が作れない現実もあるので、例えば学校の規模はその時々事情、開発等によって変えていくというようになってしまうと、将来どうなるのかもわからないとできないし、複合化する時もニーズ、そこが推計の部分になるのかもしれませんが、策定に当たってはある程度モデルがあった方が、機械的にということではないが、将来のところが見えやすいというのがあります。

副委員長 そういうことであれば、最初に委員長がおっしゃったように、推計が平成30年度までというところに行きつくと思います。この後、個別に診断していく時に、大勢としては減っていくことは確かなわけですから、その辺の最後をどうしていくかという事だと30年度まででは短いと思います。

C 委員 習志野市の人口推計ではそんなに極端な人口減少はなかったと思いますが、12学級から18学級という国の基準は習志野ではそれを超えている学校が圧倒的に多いわけですよ。ですから習志野版の基準を作る必要があると思います。中学校も12学級から18学級になっていますが、習志野市の場合は18学級から24学級くらいが1つの平均ではないか思いますので、中学生は4千2、3百人いるでしょうから、そこを1つの枠に決めていくのが妥当じゃないかと思います。そうすると、もっと考えやすくなるのではないかと思うんですけど。12学級から18学級というのは小学校で言えば、1学年が2学級から3学級なので、教員を配置する際も余裕の教員は配置できないので、もう少し多い方が教員の配置も多くなるわけですから、その辺が市の現状と運営面を考えた時には習志野版の小学校は12学級から24学級、中学校は18学級から24学級くらいの幅を決めておけば考えやすくなるんじゃないかなと思います。

事務局 今回の人口推計の話ですけど、総数的にはあまり変わらないんですけど、実は中身が大きく変わるというのがあって、習志野市は少子化が進んで、全体の推計の中でも仮に平成50年と現在を比べると、14歳未満で5,750人くらい、6,000人近い数が減るんですね。今現在は23,000人なのが17,000人まで減ります。これが14歳以下です。このうち例えば15歳のうち小学校の6歳で割り返すと2,300人くらい減るんですね。2,300人というと学校で言うと3校くらいの子どもたちが現実に減るので、そういうことも踏まえて考えなければならないと考えてます。

委員長 そこは重要な論点で、確認ですけど、年少人口は何年で何%減りますか。

事務局 平成25年度の年少人口が23,344人なんです。それが再生計画を作ろうとしている平成50年度には17,587人。これが15歳未満です。

C委員 75%くらいですね。

委員長 もっとおおざっぱにやろうとすると、児童数とか推計しないで、耐用年数の半分の時点での年少人口の減少率をうまく掛けるというのが一番おおざっぱなやり方で、今の話だとちょうど25年後ですね。60年とおっしゃったのよりはちょっと手前ですけど、25年後に仮に25%くらい減るとすれば、小中学校が50%の比率ですよ。これが50%が37.5%でいいということになって、どの学校をどうするか、基準のクラス数をどうするかという議論は全く置いて、単純に減少人口比例で減らしてみるとするのは1つの考え方です。そうしないと、他の所をもっと減らせとなってくるので、バランスが悪いので平均的にそうしていきますよ。ただ、その後もまた減るので、減る分に関して言うとまさに多機能化で、その時点で老朽化しているであろう地域の公民館や図書館なんかを多機能化の中に吸収していく。おおざっぱにやったんですけど、100ある中で50%が小中学校ですよ。25%くらいがコミュニティの中にあるその他施設。残りの25%が庁舎とか市営住宅とか公園とかスポーツ施設とか、これは学校の中に入らないですよ。2番目の25%を多機能化でゼロにするというのが大きな意味だと思うんですよ。なので、最初の50%がマイナス12.5%で、次の25%がマイナス25%で、最後の25%も人口比で減らすとすると、だいたい面積でマイナス43%くらい減るんですよ。モデル的な数字で方向感をつかむことは十分可能ではあります。おそらくこれだと過剰かもしれませんが。

事務局 ただ、委員長がおっしゃったのは学校の数、面積を減らすんですけど、その中に25%を入れるとすると増えるんですよ。

委員長 でも、25年より先にまた減っていくので、減ったところに入れていく。

事務局 スケルトン・インフィルですか。

委員長 自動的に入れられるかは、もちろん検証しなければなりませんが、25年以上のところまで考えればそういう事まで考えられます。そうすると、さっき言った学級数とか生徒数とかの議論を一切しないで済みますので、そういう試算をしているところもあります。それでおおざっぱな検証をしないと、個別の話は個別の話で別の次元でやって、学校ごとの特色を持たせればいいので、特色の議論ばかり先にやってしまうと、どれもこれも動かなくなってしまって、おおざっぱな議論ができなくなってしまいます。

- A 委 員 児童数は減っていても、おそらく偏りがもっと出てくるのかなと思う  
んですよね。万遍なく全体で人口が減っていくということではないと思う  
ので、ある学校は便利なところにあるとかで、あまり減らないとかむしろ  
増えたりすることもあると思うんですよね。
- 事 務 局 もう1つ難しいのが、市のまちづくりの観点からすると、今のものをそ  
のまま推計で伸ばしているのですが、例えば調整区域がまだ3カ所あっ  
て、習志野市の活力を維持するために開発して人口を導入しようとい  
う施策を展開されると、その時人口が増える場合もあるんです。なので、  
委員長が前のモデルでそういったものがあることも考えるということは  
先がどうなるかということで必要だと思うんですけど、その後でそうい  
ったまちづくりだとか地域ごとの人口の偏在だとかを考えながらいかないと  
具体的な姿が見えてこない。
- 委 員 長 そこだけ加えればいいですよ。
- A 委 員 今の小学区を残すという前提で議論すると、例えば人口が減っていくと  
ころは複合化するとか、そうでないところは、現状維持か少し増えるとし  
るとどうするのか。あくまでそれを前提として適正規模を決めるのか、建  
替え期になった時に費用をどう工面するのか、課題は相変わらず残るん  
ですが、そういうのを前提にするのか、それとも例えば人口が偏在化してい  
るので、ある程度人口に応じて学区の再編とかを考えていくのか、その場  
合は通学距離とかいろいろな問題が出てくると思いますが、もう1つは特  
色化というのを強調しながら、場合によっては学区を撤廃するなり、学区  
を拡大するなり、いくつか方策としてはあると思うんですけど、その辺は  
どう考えるかというのはあるんですか。
- 事 務 局 まさに適正配置・適正規模のところでご議論いただきたい部分なんです  
けど、なかなか全国的に学区の見直しというのは難しく、固定化されて  
いる傾向がありますが、これから人口が減少して偏在化もしていく中、あ  
る面では柔軟な対応という事が必要だろうと、今習志野市にはそういった  
見直しの基準がないので、一定程度の基準をご提言いただく中で、そうい  
った実態が解決策としてあるのであれば、それも捉えていくというように  
案としてはあってもいいのかなと思っています。
- 委 員 長 話が2段階あって、何らかの方法でマクロ的にある程度ばっさり数字を  
出して検証していく作業と、そこで方向感の確認をしたうえで、具体的に  
憶測を踏まえて、あるいは通学距離を踏まえて考えていくというのと、両  
方合わせないと駄目です。前段に関して言うと、技術的なこともある  
ので事務局で少し詰めていただいて、何らかそれはやらないといけないん  
ですけど、その中で将来人口で25年後には25%減ることになる

と、当然12から18も守れなくなってしまうので、学区の再編は論理的には不可避ですよ。これはマクロ推計があったから言えるのであって、そのうえで、できるだけそのデメリットをなくすような第二のプロセスを考えるとということじゃないかと思うんですけどね。第一の方はできそうですか。

事務局 それは今、公共施設再生計画の方で、子どもの数の減少に応じて面積がどの程度推移していくかというのを作ってます。

事務局 公共施設再生計画では、データは無いので、傾向だけは掴みたいと思って、平成1年から平成23年までの児童数を追って行って、各学校の生徒数の増減は追っているんですね。そうすると習志野の学校の特色として、開発にかなり振られることはわかっているんですね。それは初日の資料でお配りさせていただいたのですが、それはわかっているので、開発の余地がある地域というのは、今後、一時的でも伸びる可能性があるということだけは傾向としては掴んでいる。

委員長 第一ステップのところではマクロ推計を掛けて、今の話は外付けすればいいと思うんですよ。この地域に何年くらいにどれくらいの開発が可能であるとか。と言っても、そんなにないと思いますので、それはそれとしてオプションとして追加する余地を残しておけばいいと思いますので。第一の方は割り切りなので難しくはなくて、出た結果に対して第二の方をどうやっていくのかというのはいろいろと考えていかなければならないので、まずは第一の作業をできるだけ早くお願いします。それから第二の話をするにあたり、第二の中でもやや一般的な話が資料2の論点として提示されていて、先生方の専門のところだと思うので、これ以外もあると思いますが、こちらの方も合わせてご意見をいただけたらと思います。

B 委員 今、拝見させていただきましたが、かなりまだ聖域の匂いが残っているというのが印象にあって、例えば②の「動線を分けることは可能か」というのは分けることが前提のように受け取れますし、施設をあらかじめ勘案するのかということも長い目で見ていった時に、それを決めてしまうとやっぱり今までと変わらなくて、結局その施設を使わなくなった時にどうするかという話にまた戻ってしまうと思うので、もう少し柔軟な捉え方をこの資料では示した方がよいのかなと。

事務局 柔軟な捉え方というのは例えばどのようなものですか。

B 委員 学校という領域を聖域として守るのであれば動線を分ける必要がありますが、これからそれをやっていると例えば学校に家庭科室があるように公民館の調理室があるという話になることって、そういうのはないという話からこういうことが出てきたことを考えると、もっと共用化というよう

な姿勢を見せた方がいいのではないかと思います。

事務局 子ども達と他の地域の人達が入ってくる部分をあまり混在化するというのは親御さんの考え方や学校の管理の問題からすると、打破していかなければいけないという方向性はあるものの難しいというのがあります。提言としてはもう少し多機能化を図っていくとあった方がよいでしょうか。

B 委員 それはこういうことをやるとずっとつけて回る問題で、それは学校単体で設計するとよくわかるんですけど、それをこの提言書の中で細かく扱ってしまうというのはこの先の展開を拒んでしまう気がしてしまいます。

事務局 方向性としては、おっしゃる通り大胆な複合性というか、公共施設の総量を見ている側からすると、複合化などを進めたいと思っています。ただ、それを絵に描いた餅にせずきちんと積み上げていくためには、不安をお持ちの親御さんだけでなく多くの方々に対して落としどころを見つけて、あなたの不安は複合化に対しては大丈夫ですよということをやって複合化を推進していきたいと思っていますので、それを前提として、この論点を出してみました。

事務局 これはかなり具体化の中に入ってきますので、それを提言の中に書く内容かということはあるんですが、方向性としてはそういう方向性であります。我々、実際に今度は市民説明などに入っていきますが、どうするんだと問われた時に、アイデアレベルだけこんなものがあるんですよと言えると、その先の原則のところでもかなり強く言えるところもあたりして、ちょっと細かい課題の出し方になってしまい非常に申し訳ございませんが。

副委員長 今の話はですね、論点の①、②は可能かと聞かれれば可能だと言うだけだと思います。それは計画、設計をきちんとするかどうかということです。今、「聖域」の話が出ましたが、この提言書で「聖域」という言葉は3カ所使われております。最初は1ページ目の「はじめに」で公共施設の再生に含めて考えていくという時に学校施設もその対象になるんだという現状の問題の大きさに並々ならぬ決意を表すというのでこれはいいと思いますが、でも、2つ目は2ページ目にあって「教育のためといえども聖域とはできない」という表現はむしろなくても意味が通じるので、前は学校施設でしたけれども、教育というのはきちんと大事にしていくんだということで、この表現は少し要検討かなと思います。もう1カ所は10ページの下から5行目になりますけど、ここでの「小・中学校といえども聖域とすることはできない状況であります。」というのはむしろ、「3. 公共施設再生計画との連携」ですから、その上の行で「そのうえで」というのは「学校施設再生」というよりむしろ「公共施設再生」で、「聖域とするこ

とはできない」というのはわりと守りの姿勢がありますので、むしろ公共施設の再生を図るためには小・中学校をきちんとテーマに添えて、考えていくということが実は可能性を開くことなのである。それは学校が持っている様々な施設的な機能や地域における役割だとか。やはり学校を1つキーとして考えることが習志野の公共施設を考えていく時の非常に重要な積極的なテーマであるということで、そういう意味ではここで「聖域とすることはできない」という表現ではなくて、小・中学校を含めて考えていくことが大事なんだということをきちんと表して、「聖域」の1番目と2番目は教育と絡めて、3番目はむしろ積極的にそれを位置付けていくんだ。その時に学校としての大事な前提を維持していくという姿勢を学校の機能というか、先ほどB委員の言った家庭科室を小学校も地域もみんな一緒にというのは、そういう風にいけるような計画もあるかもしれないし、難しい面もあります。「動線を分けることは可能か」というのは少し守りの姿勢が感じられます。感じられないようにするために、学校として大事にすべきものをきちんと捉えながら、この問題に対して学校も考えていくという姿勢を出していくことが大事になると思います。「可能か」と聞かれれば可能だと答えるだけだと思います。それにはそういう設計を目指すことが大事で、考えるプロセスが伴わないといけないので、そういうところはお互い知恵を出し合うところですが、個別の知恵を出し合う前の段階で問題を整理して、大きな方向性についてはみんな理解したうえで議論をしてもらおう。その土俵作り、環境作りというのが必要になります。

委員長 ちょっと全体のトーンに係る話だと思うので、言葉の端々を少し考えて、危機意識をしっかりと持ってもらう部分と前向きなメッセージの部分のギアチェンジのところがごちゃごちゃになってしまっていて、おそらく最初のところで抜けていると思うのが、安全の問題というのが、市民の安全をしっかりと守るといふことの重要性が少し言葉として抜けていると思いますので、それはしっかり入れる。それから、このまま放置すると財政の問題の前に児童・生徒の安全性が守れないかもしれないというのがあって、そのうえで今までと同じ発想ではとても対処できないので、縦割りではなくて横断的に物事を考えていく必要がある。それで、施設として考えると、地域における最大の施設は学校なので、学校施設を核に様々な機能を統合していくという流れがありますねと。幸いにして習志野には教育という貴重な資産があるので これを活用していくことが施設の問題を解決し、地域の特徴を伸ばしていく最良の方法ではないでしょうかという話だと思うんですよね。だから「聖域」という言葉はもちろんいいんですけど、よい意味での「聖域」の特徴を活かしていくべきことだろうと思うので、そ

の辺の表現をうまく考えていただけたらいいと思います。それらの前提を受けただうえで、それぞれが考えるべきことがあって、今のお話しだと設計面で工夫する余地は当然あるので、絶対的な制約として考えるのではなくて、いろいろな懸念とか不安と合わせて、こういう機会に新しい街を作るんだみたいな話になって、設計の側も当然それに合わせて考えていくんだし、前提の2とか3、4も同じではないかと思います。今の発想で言うと心配かもしれないけど、新しい発想になれば絶対に克服するような話ですよ。ある意味心配し過ぎというか、これを心配していたらそもそも何もできないので、むしろ解決することを前提に、そこに基本的な視点を置いて考えていく。やみくもにできるとだけ言うのが無責任だとすれば、やっている事例をそれぞれ充ててみる。まさに副委員長のところの若い先生はある自治体で模型を作って学校と公民館を合わせてやるって言って、住民が参加して、住民の目線で見るとこれがいいねと選んでやっていったんですね。実際に模型を見て、こういうことなら何の不安もないなと目で見てわかりますよね。そういう試みだとか写真だとかが入ってくれば工夫次第でいろんなことができるんだなと心配される方もわかると思いますけどね。

A 委 員 長 　　そういう質を担保していくという、コスト面は非常に逼迫していますが、学校としての質や機能を落とさないようにしながら、それを解決していくという、具体的にコスト圧縮というのは考え方としては、1つはそれぞれの改修費全体を下げていくと、今まで10で改修していたものを5ぐらいにしてというスペックダウンみたいな考え方ですけど、今回はおそらくそういう形がなかなか難しいとなると、そうなってくると施設数の現状という語弊がありますが、ある程度複合化をしていくとか、統廃合だと小中とか幼小とかいろいろな可能性がありますが、そういう新しい意味での効率化、複合化をすることによって、それぞれのスペックを落とさないようにしながら、新しく財源を捻出しながら、建物を良くしていく。その辺をやらざるを得ないのかなと思います。もう1つはそれを実現するためには、先ほども言いましたが、中身が結構重要で、複合化をするといっても今の縦割りの中でうまく運営する仕組みであるとか人をどうするかとか、それもセットになってかないと、コミュニティもどうそれに関わってくるかとか。ただ、施設を変えた。空き教室ができたからそこに何か入れたというだけではうまくいかない。それを動かすソフトも同時にうまく効率化というか作っていかないと実現しないと思います。

委 員 長 　　今のお話は5ページの前提3「管理運営形態」なのか、学校施設に学校以外のものが入ると学校長の責任が大きくなるだけなので、学校施設ではなくて、もうちょっと大きな多機能施設として始めから作って、市長部局

が責任を持って、学校もその中に入る。ただし、機能の責任だけを負って  
いただいて、施設の管理とかは市長部局がやるという1つの流れだと思い  
ますが、そういう話はどこに書きますか。

事務局 その辺は冒頭の複合化の中で管理運営の課題というのが1つ大きな問  
題だと考えております。

委員長 大きな流れとして、施設と機能の分離というのがあって、施設＝（イコ  
ール）機能だと考えてきたので、機能を高めるために施設が肥大化してし  
まって、バランスシートが巨大化した。バランスシートを圧縮するため  
には施設を圧縮しなくてはいけないんだけど、同時に機能が低下しては困  
る。困るのであれば、答えは1つしかなくて、施設と機能を分離する。そ  
うすると今まで施設＝（イコール）機能として管理してきた縦割りの諸制  
度を見直していかないといけない。学校は現行制度でもある程度やろうと  
すればやれるんだけど、もう少し抜本的にやっていくにはどうすればよ  
いか。もしくは学校に複合化される相手方の機能の縦割りの規制をどう考  
えていくのかということとどこで考えるかというのがあって、それは結  
構重要な話だし、それくらいやるつもりでないと解けないので、いの一番  
に進んでいく話かもしれない。

A 委員 教育の新しいモデルと言っても、本当にそこまで踏み切れるかという形  
式上、複合化と言うのは簡単ですが、だいたい形だけやってもうまくいっ  
ている事例は私が知っている限りそんなにないので、相当身を切ると言う  
か、ソフト面で相当改革をしないとうまくモデルとして動いていかない。  
かえってコストが増加していくこともあります。

B 委員 同じく資料2の前提のところですけど、例えば前提1の③、④とか前提  
2の⑤とかいうところは具体的に複合化する機能について書かれていま  
すが、こういったものを対象となる学校と配置されている地域とコミュニ  
ティで地域参加型で考えていくという姿勢はどこかに書かれていますか。

委員長 今回の段階での計画策定の手順の中にその部分はないですね。

B 委員 その辺も方針の中でこういったものを入れますというのを示すのが妥  
当なのかなと。それもその事業の実情に応じて地域参加型でその都度考え  
ていくという姿勢なのかなというのがあるんですけど。

委員長 そう書けばいいんじゃないですかね。あらかじめ決めておくのではなく  
て、その時点での地域のニーズに合わせて決められると。それが複合化と  
多機能化の違いですから、建築技術的にある程度可能であれば決めつけな  
いということが重要になります。

事務局 今回の部分が前提1の複合化の⑤のあらかじめ勘案したうえで学校の建  
替えや大規模改修をした方がいいのか、その都度考えながらの方がいいの

かというようなものがあると思うんですよ。その設計になると具体的に私の方ではどのようにすれば乗り切れるかというのはちょっと、技術的にはスケルトン・インフィルとかそういうのがあるんですけど、本当にそれが最初は学校のニーズに応じて作っておいて、ある程度時期がきて縮小された時にその地域のニーズに応じて変えてやるというのが本当にやれるのか、動くのかどうか見えないところがあります。

委員長 そういう方向で考えるということじゃないですかね。民間の建物だったら何系業務の事務所なんてないわけですよ。それと同じで公民館とか集会所だって中身を変える必要はなくて基本的には同じだという風に考えて、合築の図書室だって内装だけ変えれば閲覧室になって、デイケアや保育所も実は同じだという風に考えていくというところがないと、違いの方だけ見ていると全部違ってないといけなくて、将来人口構成が変わったらまた一度ゼロにして考え直さないといけないのでは全く解決がつかないから、そこも大きな流れとして、地域のニーズに合わせて柔軟に変えられるというのが前にも書いてあるので、それを是非、建築設計の側でも工夫していけるようにするということがじゃないですかね。おのずと減退はあると思いますけど。

副委員長 目標が定まれば設計はできると思います。きちっと考えていけば。例えば複合化という話についても、全国の学校に調査したことがありますけども、それは生涯学習ということが大きな社会教育課題になって、学校もその一角で学校施設でその役割を果たすということが必要だと課題になった時に調査してますけど、学校の管理者はやはり複合化とかそういうことに関して、本来はそれが担保的に制約されることが望ましく、それがなかなか難しい状況にあるときには複合化もやむを得ない、条件が整った時には独立して使ってほしいというのがアンケートをとると圧倒的でした。今言っている学校としての、学校が自由に裁量できる状況というのが少し損なわれるのではないかという心配があるとか、それから全体の施設管理でやはり学校の負担になるというかですね、現実でどういう状況かと言うとなかなか複合した施設にそれ用のスタッフが就くわけではないとすると、その地域の人たちに組織が立ち上がって、ボランティア的に、あるいはそういうところに設置者が若干支援をするというかですね、私は計画のプロセスで地域の人と議論を重ねた学校を作る時に、それは考え方をまとめていくのではなくて、そのプロセスを通じて、できた後に運営していく主体を育てていくプロセス、そういう時間だったと思いながら、そのためにはこの施設は自分たちの施設だという思いを持ってもらえるようにして、それから自分たちで管理するのが自分たちにとって一番使いやすい施設

なんだからというようなことで投げかけるわけですけど、その投げかけは常に必要だと思えます。でも今度のように複合化ということを一つキーにしながら公共施設の再生を考えていこうと、施策として展開しようとする時には、先ほどの話に戻りますけど、今までのように複合化した施設について学校がその管理責任を負うのではないという仕組みがきちんと構築できなければ、やはり市の施策として展開していくのは難しいのではないかと思いますね。そこがやっぱり構築できるかというのが問われていると思いますね。

D 委 員 総論になってしまうとちょっとわからないんですけど、具体的なところで複合化となった時に、今までも話にもあったように、私は今、学校に実際にボランティアという形で入っているの、学校の先生たちがどう考えるだろうと思うと、先生方がおっしゃっているようにかなり難しいだろうなと思います。それをどうやって打破していくのかという問題と、利用者である子どもの視点に立つと、やはりフリースペースが学校にあるのは今後とても重要なことになってくると思っていて、発達障がいのお子さんとか、そういう大変なお子さんがどんどん増えてくる中で、私が今行っている学校は大規模校なのでフリースペースが全くないんですね。どこにも逃げ場所がなく、でも校庭に出てしまうと周りの目があるということで階段でお話をするというような形になっています。フリースペースがあつて、今後柔軟に使用されていくのはすごくいいと思いますし、地域の方は公民館がなくなってしまうとなると、なんでだとなると思いますが、それが学校にきちんと入りますとなれば、安全・安心とかの面もいろいろ困難があるとしても納得してくれるのではないかなと実感として思います。

委 員 長 「避難所としての機能」というのが最後にあるんですけど、学校になくて避難所にあるものってなんですかね。お風呂みたいなもんですかね。イメージとしては、倉庫にしても調理室にしてもだいたい学校にはもともとあることはあるので、元々学校は避難所機能を持っているから、さらに加えて複合化して意味があるのは、例えば老健施設でお風呂がありますよとか、そういう話なんですか、ここで言いたいのは。

副 委 員 長 関連して。習志野市がどれだけこれに関して施設整備をしているか承知をしていないんですけど、全国的には公立小・中学校の9割は避難場所に指定されているんですね。それで実際の施設整備はどうかと言うと、防災備蓄倉庫があるのは3分の1くらいです。それから屋外から使える洋式トイレがあるのが5割くらい。それが水をちゃんと使えるようになっているとかいろいろな防災時の最低限の必要なことを調査するとだいたい3割から4割くらいで、でも防災については待ったなしですから、計画的に

20年かけて整備すればいいという話ではなくて、基本的な最低限のところは即座にやることが求められているので、そういう取り組みは既存の施設についてはやらなければならないことですが、その先にこの設問というのが、何を指す設問かという話になるかと思えますけど、これも前に習志野市の全体の防災計画ということで資料を用意してもらいましたけど、その中での学校の役割を見続けて考えていく。学校が災害時にいろいろな機能があるのではないかとイメージを持たれてますけど、実は整っていないというのが全国的な状況ではあります。

委員長 こういう機会に整理するという前向きなメッセージになりますかね。

副委員長 そうなりますね。

委員長 4ページ目の論点前提2の論点①に建替えた時に規模が大きくなるのではというのがありますが、先ほどのマクロ推計の時も同じ面積で仮定しましたが、今老朽化で建替えるとだいたい少なくとも2割くらい減少して、それは計算する時の前提にしないと、昔と同じ面積でいいでしょうというわけにはいかないと思います。

副委員長 関連して。国の補助基準というのはそれだけ作らなければいけないというノルマを示すものではなくて、そこまでは必要面積として補助対象としますよということですから、市としてこういう施設整備をするんだという考え方がきちんとすれば、そこで面積設定をしていけばいいと思います。ただし自由度の高い空間を作るといのがあれば、それはスペースの保障が必要となりますので、そこが増えていくと思いますね。それと先ほどフリースペースがあるといいと話がありましたが、将来、いろんな風に変更できるように作っておくというのは、実はイニシャルとしては少し割増して作っておかなければならない、つまり間取りを変えればいいというだけでなく、そのためには電気配線とか配管とか活用とかを自由に換えられる条件を整えておく必要があって、そのための上乗せの費用は少し見込んでいくことが部屋によっては必要となります。

A 委員 最近では、おそらくここは児童が減っていくので老人ホームになるようにしておこうとか、最初から将来対応で計画する事例も増えています。千葉市なんかでは最初から老人ホームを想定してやりましたが、現状で結構不満が多いというのもある。本末転倒になってしまっただけは困るものなので、オフィスみたいな建物を作って学校にしといて、使わなくなったらどこか企業に貸せみたいな話があってもオフィスでみんな勉強するかと言うと学校としての質があって、なかなか難しいところで、フレキシビリティというのと、学校に求められる機能とがうまくできればいいと、共通な部分はやりながら学校の環境として守らなければいけないところは残し

て、そうなるとうに何でも転用できるという風に考えるのは難しい部分もあって、ある程度想定される、こういうのにはやりやすいけどというか、あんまりユニバーサルにやりすぎるということではなく、細かい狙いも必要なので難しい部分であります。

副委員長 今回の事例は設計が下手だったということもありますが、設計のプロセスで合意形成がきちんとできていなかったということもありますから、一概にそういう風に備えておくとう具合が悪い設計になるということではもちろんありません。それから先ほど申し上げた少し上乘せが必要になるケースもあるけれども、それは後になって、空いたからこういう風に変えようといっているよりはずっと経済的にできるということですから、やはり先を見据えて計画していくことの重要性というのは変わらないですね。お金がどこで必要になるかということに合わせて考える必要がありますね。

委員長 次回が最後になりますので、事務局の方で作業をしていただいて、最後の話はとういう施設を作れるか、吸収できるのか。そのための推定単価はいくらかとか。今は総務省数値で結構高いですよ。そういうのも先生方と相談していただいて、ちゃんとそういうことも全部考えていますよと、そういう形にしていきたいと思います。

事務局 今、いろいろ議論をしていただいて、大きく2つに分ける必要があると考えております。全体像を見るということと、それを学校に落とすこと。さらにもしかしたら下の段階で3段階くらいに分けて、あまり細かくすると提言という中になじまないのて、そういうのは資料編の中で課題事項とうような形にするなど整理させてもらいたいと思います。

#### ・会議スケジュール

次回：第4回会議 3月15日（金）18：00から  
（習志野市役所仮庁舎3階大会議室）

閉会

委員長 それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。